

## フランスにおけるインターセクショナリティ (交差性) の受容と新たな社会運動としての発展

ファヨル入江容子 (ボルドー・モンテーニュ大学)

### はじめに

「交差性」とも呼ばれるインターセクショナリティ (intersectionality/intersectionnalité) は、「人種」、性・ジェンダー、セクシュアリティ、階級、ネイション、文化、宗教、障がい等、諸要素の複合が生む差別や抑圧を考察する分析ツールとして、今日、あらゆる差別のない多様性社会を目指すための国際的な用語となっている。フランスでは 2000 年代半ばに、人文社会科学、とりわけ、フェミニズム理論・ジェンダー研究の領域に導入された。インターセクショナル・アプローチによって、フランス社会に内在する差別や抑圧状況についての研究が進む中、2010 年代以降、複合的な差別に苦しむ「人種」・性的・文化的マイノリティの声から始まる新たな反レイシズム・反セクシズム運動が若い世代を中心に始まった。アフロ・フェミニズム団体ムワシ (Le collectif Mwasi)、イスラム・フェミニズム団体ラブ (Lallab)、セックスワーカー労働組合 (STRASS)、トランス・ジェンダー団体等の相次いだ成立はこうした状況を如実示している。これらの団体は互いの差異を尊重し合いながらも、それぞれの痛みを分かち合い、連帯する。2018 年 11 月に複数のフェミニスト団体によってあらゆる性的・性差別的暴力に反対するハッシュタグ「私たちみんな (#noustoute)」行進が呼びかけられた際、従来のフェミニズムの文脈から不可視化されていたマイノリティたちは、「私たちも (#nousaussi)」と声を上げ、分断を煽ると批判されながらも、パリの行進では彼女・彼たちが「私たちみんな (#noustoute)」の先頭を歩いた。こうした運動は、「インターセクショナル・フェミニズム」としても総称され、学术界だけでなく、政府や政界、メディアで盛んに議論が交わされるようになった。しかし、インターセクショナリティおよびそこから発展した社会運動は、この語の国際的評価とは裏腹に、フランス共和国憲法第一条が定める「一にして不可分の共和国」の原則に反するとして、政府や政界から厳しい非難にも晒されている。フランス型共和主義は、多文化共生ではなく、あらゆる差異を捨象したすべての人間に共通するとされる「共和国の価値」への合意を条件とした「市民」統合を目指す。また、その理想は「普遍主義 (universalisme)」と呼ばれる。そのため、マイノリティ集団や個人の権利を認めない傾向があるのである。

本稿は、まず 2000 年代半ばのフランスにおけるインターセクショナリティの受容とその社会的背景を明らかにし、次に 2010 年代以降の社会運動としての発展について概観する。最後に、こうした運動によって開かれた多様性を尊重する新たな「平等」の次元についても示唆したい。

## 1. インターセクショナルリティ概念の受容と 2000 年代フランスの社会的背景

### 1-1. インターセクショナルリティ概念の起源

インターセクショナルリティは、アフリカ系アメリカ人法学者キンバリー・W・クレンショー (Kimberlé W. Crenshaw, 1959-) による 1989 年の論考「人種と性の交差点を脱周縁化する」<sup>1</sup>およびこの論考をさらに深化させ、二年後に発表された「余白をマッピングする」<sup>2</sup>において提唱された概念である。クレンショーは、この概念によって、一方で、ブラック・フェミニズム運動の理論的および実践的成果から、従来の白人女性中心に行われるフェミニズム運動と 1950 年代の公民権運動に端を発する黒人男性中心に行われる反レイシズム運動が、それぞれに内在する差異を一元化してしまうことで、「女性」であり「黒人」である黒人女性が無視されてしまう政治戦略を批判した<sup>3</sup>。他方で、性差別あるいは人種差別を禁じる立法メカニズムが、どのような仕方で「人種」や「女性」というカテゴリーを、黒人女性をはじめとする人種化された被害者女性たちの事例に当てはめようとするのか、またこうした法的適用によって彼女たちが排除されてしまう現実を示した<sup>4</sup>。このようにして、クレンショーは「人種」やジェンダーといった複数の要因の重なりから生じる不可視化されがちな抑圧や差別の構造を分析する上で、有益なツールであるとしてインターセクショナルリティを提案したのである。

### 1-2. インターセクショナルリティ概念の翻訳を介した受容とその社会的背景

インターセクショナルリティ概念が、翻訳を通じて、フランスに受容されたのは 2005 年。この年、クレンショーの 1991 年の論考「余白をマッピングする」の翻訳が、『カイエ・デュ・ジャンル (*Cahier de genre*)』誌 39 号「(複数の) フェミニズム—複数性を考える (Féminisme(s) - Penser la pluralité)」に掲載されたのである。翻訳者は、フェミニストで翻訳家・編集者であるオリステル・ボニス (Oristelle Bonis)<sup>5</sup>が担った<sup>6</sup>。

2000 年代以降、欧州全土で、右派ポピュリズムの勢いが増し、外国人・移民排斥の傾向が強まりつつある情勢下、フランス社会では、それまでタブー視されてきた「人種問題」、ジェンダーおよび宗教や文化といった交差的課題に取り組む重要性が、主に人文・社会科学の研究者たちの間で認識されてきた。哲学者エルザ・ドルラン (Elsa Dorlin, 1974-) は、2004 年には、すでに「《性・人種・階級》の三つ

<sup>1</sup> Kimberlé W. Crenshaw, “Demarginalizing the Intersection of Race and Sex: A Black Feminist Critique of Antidiscrimination Doctrine, Feminist Theory and Antiracist Politics”, *University of Chicago Legal Forum*, Vol. 1989.

<sup>2</sup> Kimberlé W. Crenshaw, “Mapping the Margins: Intersectionality, Identity Politics, and violence Against Women of color”, *Stanford Law Review*, 1991 (« Démarginaliser l’intersection race/sexe : critique féministe de la doctrine antidiscriminatoire, de la théorie féministe et des politiques antiracistes », traduit de l’anglais par Emmanuelle Delanoë, dans *Qu’est-ce que l’intersectionnalité ? Dominations plurielles : sexe, classe et race*, Payot, 2021)

<sup>3</sup> Cf. *ibid.*

<sup>4</sup> Cf. *ibid.*

<sup>5</sup> ボニスは、2010 年 iXe 出版というフェミニズム理論専門の出版社を創設している。

<sup>6</sup> なお、エマニュエル・ドゥラノエ (Emmanuel Delanoë) による新訳が 2021 年に出版された『インターセクショナルリティとはなにか——性・階級・人種による複数支配』(未邦訳) に収録されている。

組みによって要約される問題系は避けては通れない論点<sup>7</sup>となっていたと述べている。それは、フランスでこの時期、とくにフェミニズムの文脈で、二つの重要な論争が繰り広げられていたことに起因する<sup>8</sup>。

一つは売春に関する論争であり、もう一つはムスリム女性のヴェール（＝スカーフ）問題に関する論争である。前者は、当時のシラク政権内相だったニコラ・サルコジによって提起され、2003年3月18日に施行された「国内治安のための法律」（いわゆる「サルコジ法」）が定めた積極的および受動的な売春勧誘行為（客引き）の禁止に対するセックスワーカーたちの反対運動をめぐる論争である。後者は、2004年3月15日に施行された「公立学校における宗教的標章に関する法」でムスリムの女子生徒がヒジャブ（頭部のみを覆う布）を着用することを禁じた法と関わる。

### 1) 売春問題

売春は、フェミニズム運動史において最も古い争点の一つでもあるが、2000年代、いわゆる「廃娼派（abolitionniste）」と、「新統制派（réglementariste）」あるいは「プロセックス（pro sexe）」との対立が顕在化した。もちろん、単純な二項対立では片づけられない複雑な主題であるが、問題の所在を明らかにするために単純化して整理すると、「廃娼派」は、売春を男性の欲望を満たすために女性を搾取する商業的、抑圧的、性差別的な男性中心主義的システムであると規定し、売春の全面廃止を目指す立場であるといえる。また「セックスワーカー」という言葉を使うことを拒み、いかなる理由であれ売春に携わる人々を「売春の犠牲者」としばしば表現する<sup>9</sup>。19世紀来、「廃娼派」に対立する立場は「統制派」と呼ばれ、売春を「必要悪」とし、公衆衛生の観点から「売春婦」の活動地区を限定し、国家によってコントロールする必要があると説いた。しかし、2000年代に登場した「新統制派」（「プロセックス」）は、「廃娼派」にも、売春の国家的統制にも反対し、個人の自由な職業選択として売春を承認するよう求めた。セックスワーカーが受ける搾取と暴力は、売春を法的に規制することではなく、普通法の適用により他の労働者と同等の権利が得られてはじめて排除しようと主張したのである<sup>10</sup>。

また、売春問題は、移民問題とも密接に関わっている。それまでの人身売買をめぐる議論では、しばしば移民とは無関係のフランス人が自由なセックスワーカーであり、人身売買ネットワークによる強制売春の被害者が外国移民だという二項対立が想定されていた<sup>11</sup>。しかし、1999年から2000年末まで、ラテンアメリカ（男娼やトランス女性も含む）、アルジェリア、サハラ以南のアフリカ諸国からの数百人の外国人セックスワーカーに聞き取り調査をした社会学者フランソワーズ・ギルモー（Françoise Guillemaut）は、そうした見解が神話にすぎないと否定する<sup>12</sup>。実際、セックスワーカーとして働く外国人が売春を行うようになった事情はさまざまであり、母国での政情不安や経済的・社会的制約などで単独での渡航も

<sup>7</sup> Elsa Dorlin, « L'Atlantique féministe. L'intersectionnalité en débat », *Papekes del CEIC*, 83°, 2012, p. 2.

<sup>8</sup> Cf. *ibid.*

<sup>9</sup> Cf. [https://www.lemonde.fr/societe/article/2020/08/13/prostitution-port-du-voile-gpa-ces-sujets-qui-divisent-les-mouvements-feministes\\_6048841\\_3224.html](https://www.lemonde.fr/societe/article/2020/08/13/prostitution-port-du-voile-gpa-ces-sujets-qui-divisent-les-mouvements-feministes_6048841_3224.html)

<sup>10</sup> Cf. <https://strass-syndicat.org/ni-abo-ni-reglo-syndicalistes/>

<sup>11</sup> Cf. Guillemaut Françoise, « prostitution et immigration. une histoire conjointe », *Vacarme*, 2009/1 (N° 46), p. 40.

<sup>12</sup> Cf. *ibid.*

多い<sup>13</sup>。たとえば、あるアルジェリア人女性は92年のアルジェリア内戦により工場での仕事を失い、一家を支えるためにフランスへ単独で亡命したものの、路上売春の他に選択肢はなかったという<sup>14</sup>。止むを得ない事情であったとしても、こうした外国人移民のセックスワーカーの多くが「セックスワークは仕事である」と主張し、社会から隠蔽され、警察権力や強制送還に怯える存在ではなく、働き、普通の生活を目指していると、ギルモアは報告している<sup>15</sup>。「移動を規制され、行政上は隠蔽され、市民権も拒否される中で、移民セックスワーカーの扱いは植民地政策の継続であるように思われる。彼女・彼たちの状況を、女性が受ける一般的な抑圧の単純な例としようとする、階級、ジェンダー、人種といった関係がこれらの特異な軌跡の中でどのように組み合わされているのかを把握することができなくなる」<sup>16</sup>と指摘する。このように、売春の論点は、売春を単なる父権制への隷属とみなしその廃止を要求することにも、国家の管理・統制を介入させることにも、あるいは、「職業選択の自由」の問題だけでもその解決を還元しえない複雑さをもつため、インターセクショナリティによるアプローチが要請される課題のひとつとなったのである。

## 2) ムスリム女性のヴェール (=スカーフ) 問題

公的領域におけるムスリム女性のヴェール着用は2004年以降も度重なる法規制の対象とされてきたが、フランス社会における宗教問題を考察する上で重要な主題であるのみならず、フェミニズムの課題としても議論されている、現在進行形の最も重要な争点のひとつである。なお、1980年代後半から1990年代にかけ、ムスリム女性のヒジャブはフランス語で「スカーフ (foulard)」と呼ばれたが、2000年代半ばの法制化以降は、徐々に「ヴェール (voile)」という呼称が一般的になり、当事者であるムスリム女性も使用するようになってきている。したがって、本稿では以下、便宜上、特別な事例を除き「ヴェール」と表記する。

最初にヴェール着用が問題化されたのは、1989年のことである。同年10月にオワーズ県クレイユ市の中学校の校長が、「ライシテ (Laïcité)」すなわち「公的領域の非宗教」の原則に反するとして、ムスリムの女子生徒にヒジャブの着用を禁じ、3人を退学処分にした事件をきっかけに論争が巻き起こった(「スカーフ事件 (l'affaire du foulard)」)。この学校側の決定に対し、SOS レイシズムや「反レイシズム運動とプープル (人民) の友愛 (MRAP)」といった団体が反対声明を出し、ミッテラン政権教育相リオネル・ジョスパン (社会党) もこうした一方的な排除を認めなかった<sup>17</sup>。しかし、他方で、哲学者エリザベート・バダンテール (Elisabeth Badinter, 1944-)、レジス・ドゥブレ (Régis Debray, 1940-)、アラン・フィンケルクロート (Alain Finkielkraut, 1949-) が、「教師たちよ、降伏するな！」<sup>18</sup>というアピールを『ロブス (L'OBS)』誌で発し、大いに話題になった。このアピールでは、「イスラムのスカーフ (le foulard islamique)」

<sup>13</sup> Cf. *ibid.*

<sup>14</sup> Cf. *ibid.*

<sup>15</sup> Cf. *ibid.*, p. 41.

<sup>16</sup> *Ibid.*

<sup>17</sup> Cf. Yves Verneuil « La politique de Lionel Jospin au ministère de l'Éducation nationale : un recul de la laïcité ? », dans *Recherches & Éducatives*, 21<sup>o</sup> Février, Paris, Société Binet Simon, 2020.

<sup>18</sup> <https://laicite.fr/voile-profs-ne-capitulons-pas/>

に寛容であることが「共和国」への脅威となると力説された。ここに示された論点は3点、「ライシテ」の遵守の徹底、「共同体主義 (Communautarisme)」への警戒、そしてムスリム女性に固陋な慣習を強いるイスラム共同体における女性の隷属化批判であり、現在の着用禁止の論拠とさほど変わらない。

ライシテは、公的領域での非宗教性を課す一方で、私的領域では信教の自由を保証するという原則であり、1905年、第三共和制下ではじめて成立した。成立時は、カトリックと国家の対立関係が問題であったが、現在は、対イスラム教との問題となっている。ライシテの由来となる「非宗教的な」という意味の形容詞女性形「ライック (laïque)」のそもそもの語源は、ギリシア語の「民衆」を表す「ライコス (laicos)」であり、「聖職者に関すること」を意味する「クレリコス (klerikos)」と対をなしている<sup>19</sup>。「聖職者」に対立するという意味では、宗教的属性を取り払った個人が「市民」となるという革命以来の共和派イデオロギーと調和する語であった<sup>20</sup>。

「共同体主義」と呼ばれるものは、フランスにおいて肯定的に用いられる語ではない。あらゆる差異を下位に置き、その根拠を不問に付すための手段であると同時に、目的であり、権力にとっては真に好都合な標章である。そのため、マイノリティの集団形成は「一にして不可分な共和国」を分断するものとして警戒され、当該の集団にこうした傾向が見られる場合に「共同体主義」のレッテルが貼られるのである<sup>21</sup>。

こうした政治的ディスクールをよく反映しているのが、クレイユ市で「スカーフ事件」が起きた翌月に、レジス・ドゥブレが、『ロプス (L'OBS)』誌に投じた「あなたは民主派？共和派？ (《Êtes vous démocrate ou républicain ?》)」<sup>22</sup>という論稿である。そこでドゥブレは、「共和派」——啓蒙思想と普遍主義の支持者——と「民主派」——マイノリティと「共同体主義」の支持者——という対立図式を作りあげた<sup>23</sup>。この対立構造の提示は徐々に流布し、現在でも有効であるばかりか強固に浸透している。社会学者ステファン・デュフォワ (Stéphane Dufoux, 1970-) は「この対立により、30年来、イスラム原理主義と戦い共和国の価値を守るという必要から団結したフランスの新共和主義者が、いわゆるアメリカ型の『民主主義』『多文化主義』モデルに反対し、フランスの普遍主義の模範を掲げることができた」<sup>24</sup>と分析している。こうした新共和主義的傾向と歩調を合わせ、徐々に「イスラム恐怖症 (islamophobie)」もフランス社会内に醸成されていったのである。

1989年のアピールに戻ると、「普遍主義フェミニズム (féminisme universaliste)」の立場を取るバダンテールの主張がそこに反映されていることも見逃せない。「普遍主義フェミニズム」は、女性たちが共和国の「女性市民」として、『人権宣言』<sup>25</sup>における「人間=男性 (Homme) /市民」と同等の権利を得、統

<sup>19</sup> Cf. Pierre Macherey « Philosophie laïque », *Mots*, n° 27, Juin 1991, Paris, Presses de la Fondation Nationale des Sciences Politiques, pp. 5-6.

<sup>20</sup> *Ibid.*

<sup>21</sup> Cf. Fabrice Dhume-Sonzogni, *Communautarisme. Enquête sur une chimère du nationalisme français*, Paris, Domopolis, 2017, p. 13-14.

<sup>22</sup> <http://sophi.over-blog.net/article-36984148.html>

<sup>23</sup> *Ibid.*

<sup>24</sup> <https://www.lejdd.fr/Societe/enquete-sur-lislamo-gauchisme-dans-la-recherche-limpossible-decolonisation-de-luniv-ersite-4025876>

<sup>25</sup> 1789年制定時には女性、子ども、黒人、外国人への適用は想定されていなかった。

合されることを目標とし、1970年代は、MLF（女性解放運動）<sup>26</sup>の主要な担い手として、おもに「中絶の合法化」（1975年により成立）を目指していた。目標達成後は、90年代、とりわけ2000年代以降は共和国の「普遍的な価値」であるライシテの徹底・強化をその運動理念としている。思想的特徴は、社会、経済、セクシュアリティ、政治などを貫く男女の不平等構造は世界共通であり、この構造がさまざまな国家、文化・宗教等で歴史的に違う形態をとるとはみなさず、「共和国の価値」は世界中どこにでも普遍的に移植可能と考える点にある。アピールでは、「イスラムのスカーフ」が「最も苛烈な父権制度」への「女性隷属の象徴」であり、着用を認めればそうした男性中心主義を擁護することになると批判し、ライシテの原則を遵守するフランスの学校は、イスラム共同体の抑圧下にある女性たちを解放することになると主張されている<sup>27</sup>。

しかし、こうした女性解放の論理は、男性中心主義社会の抑圧構造をヨーロッパ白人女性の視座から分析した理論に基づいており、伝統的にマイノリティ女性を等閑視している。クレンショーはこうした従来のフェミニズム理論を分析して、それが「人種やジェンダーが無効化された客観性を装う白人男性の主観性を備えている」<sup>28</sup>と主張し、「《われわれ女たち》という平準化した主体をうむ傾向にある」<sup>29</sup>と指摘した。クレンショーによれば、こうした主体は、「すべての女性の名において」、諸々の差別による傷を『『権威に満ちた普遍的な声』<sup>30</sup>によって語りはするものの、マイノリティの置かれた共同体内の抑圧のリアリティを反映しているのではない。こうした事実は、フェミニズム運動の中で見過ごされがちであり、それは、運動の中心的担い手となっている大部分の白人女性たちがしばしばその「特権性」に無自覚であることに由来する」<sup>31</sup>。

こうした女性たちの被る状況を乱暴に一元化してしまう「普遍主義フェミニズム」の言説は、国家イデオロギーを支えるために大いに利用されることになる。ムスリム女性のヴェールへの攻撃は国家によるフェミニズムの利用——サラ・R・ファリス（Sara R. Farris）の用語を借りるのであれば、フェモナシヨナリズム（*fémonationalisme*）<sup>32</sup>——の好例といえよう。

こうして1989年のアピールから15年後の2004年、ムスリム女性のヴェール着用を規制する法案が成立・施行された。イスラム共同体の押し付けではなく自分の選択で着用しているというムスリム女性の声があったが聞き入れられず、女性解放論を道具化して、「イスラム原理主義」批判が女性のヴェールに象徴化されることにも批判が集まったが、法案が覆ることはなかった。

<sup>26</sup> MLFは共和国の公式（大文字）の歴史では、68年5月ではなく、1970年8月26日、9人の女性たちが凱旋門に「無名兵士よりも無名だった彼の妻」への献花の試みとその始まりとみなされる。

<sup>27</sup> <https://laicite.fr/voile-profs-ne-capitulons-pas/>

<sup>28</sup> Kimberlé W. Crenshaw, “Mapping the Margins: Intersectionality, Identity Politics, and violence Against Women of color”, *Stanford Law Review*, 1991 (« Démarginaliser l’intersection race/sexe : critique féministe de la doctrine antidiscriminatoire, de la théorie féministe et des politiques antiracistes », *op. cit.*, p. 307.)

<sup>29</sup> *Ibid.*

<sup>30</sup> *Ibid.*

<sup>31</sup> *Ibid.*

<sup>32</sup> Cf. Sara R. Farris, *Au nom des femmes. « Fémonationalisme ». Les instrumentalisation racistes du féminisme*, Syllepse, 2021

いずれにせよ、エルザ・ドルランは、一連の論争において、「普遍主義フェミニズム」をはじめとした従来のフェミニズムが売春とムスリム女性のヴェールを「女性たちに対してなされる〔男性中心主義の〕最悪の暴力として定義することにより、」「こうした暴力の『被害者』を無防備な沈黙する対象、定義上——旧植民地およびまたは非『ヨーロッパ』出身の——非白人という対象として客体化してしまう原因」<sup>33</sup>となっていたことが明らかになったと指摘している。

こうして、フランスの文脈において、「人種」、ジェンダー、セクシュアリティ、宗教・文化の交差的課題に、声を奪われたマイノリティの視座からどのように取り組んでいくべきかがフランスの社会科学の主要な課題のひとつとなり、またいかに当事者自身が語ることができるかも大きな課題として提示されたのである。

## 2. 新たな社会運動の潮流——「インターセクショナル・フェミニズム」の誕生

インターセクショナルリティ概念の受容以降、学术界、とくに社会科学の領域で、当概念の分析ツールとしてのフランスにおける適用性が検討されつつ、この語を用いるか、否かにかかわらず、「人種」、ジェンダー、階級といったさまざまな要因が錯綜する社会の権力関係についての分析が盛んに行われた。ヨーロッパでもインターセクショナル・アプローチによる差別や抑圧構造の研究は成功を収め、とくに大学場でこの思想はジェンダー理論、ポストコロニアル思想とともに、若者たちに伝達されていった。こうした理論的受容や「人種問題」への関心の高まりを背景に、2010年代頃から、新たな反レイシズム・反セクシズム運動が生まれた。フランス社会で不可視化されてきたマイノリティたちが自らの経験を語り始めたのである。

2009年には「セックスワーク労働組合 (STRASS : Syndicat du Travail Sexuel)」が誕生し、2016年4月に「買春禁止法」が成立したことでその反対運動は新たな展開を見せた。また、2000年代後半から2010年代にかけてさまざまなマイノリティ団体が生まれた。アフロ・フェミニズム団体、イスラム・フェミニズム団体、トランス・ジェンダー団体、障がい者団体…。紙数の関係から、中でも、アフロ・フェミニズム団体とイスラム・フェミニズム団体の活動に焦点をあてたい。

### 2-1. アフロ・フェミニズム

2012年には、10人のアフリカ系女性たちによってフランス語圏で初となるアフロ・フェミニズム団体「アフロファム (Afro-fem)」が設立されるなど、フランスにおけるアフロ・フェミニズムの新たな潮流が生まれた。2014年には、パリを拠点に反レイシズム・反植民地主義をかかげたトランス・インクルーシブなアフロフェミニズム団体「ムワシ (le Collectif Mwasi)」が設立された<sup>34</sup>。「ムワシ」はコンゴ民主共和国およびコンゴ共和国で使われているリンガラ語で「女性」を意味する。この団体は2017年7月末、パリでヨーロッパ初となるアフロ・フェミニストのイベント、ニャンサポ・フェスティバル (festival

<sup>33</sup> Elsa Dorlin, « L'Atlantique féministe. L'intersectionnalité en débat », *op. cit.*, p. 2.

<sup>34</sup> <https://www.mwasicollectif.org>

Nyansapo) を開催した<sup>35</sup>。その際、差別や抑圧を受ける当事者のみでその経験を分かち合うために、黒人女性とトランス黒人女性のみに開放された「ノン・ミクシテ (Non-mixité=非混合)」エリアと、男女混合ではあるが黒人のみのエリアを会場に確保し、残りを全ての人へ開放した。しかし、プログラムが発表された5月、次期大統領選に出馬予定でもある社会党所属のパリ市長アンヌ・イダルゴは、ツイッターで「白人の参加を禁じている」とし、「フェスティバルの中止を求め」、「差別を理由に主催者を訴える」と書き込んだ<sup>36</sup>。極右派から社会党、「反レイシズム・反ユダヤ人排斥主義国際連盟 (LICRA)」などの反レイシズム団体もが、「白人差別」、「共同体主義」であるとの理由で「ノン・ミクシテ」に猛反発した<sup>37</sup>。「人種」・性別の「ミクシテ (混合)」が「一にして不可分の共和国」の基本であると考えられているからである。

「ノン・ミクシテ」は、「非混合」を意味し、そもそも、1970年代、フランスで「中絶の合法化」を求めた MLF 運動の中でも、当事者の女性たちが経験を分かち合う場としてすでにその実践されていた手法であるが、2010年代半ば頃からフランス社会のマイノリティの間でとりわけ広がりを見せている運動である<sup>38</sup>。たとえば、アフリカ系フランス人として生きる女性たちやトランス黒人女性が抱えてきた人種差別および性差別が交差する固有の経験について語る機会はなく、マジョリティである「白人女性」たちの声の背後に、彼女たちの声は隠蔽されてきたという経緯がある。上記の件を受けて、「ムワシ」はこの試みの重要性について次のように説明している。「『ノン・ミクシテ』は政治的に必要なことであり、私たちは話す機会を取り戻さなければならないのです。[...]『ノン・ミクシテ』は他者を攻撃するための非混合ではありません。安全で互いに思いやれる空間で、お互いに耳を傾け、支え合うことは、[私たちにとって] 非日常的なことなのです。黒人女性として経験する様々な形の暴力を特定し、それに対抗するための空間です」<sup>39</sup>、と。

社会学者・森千香子は『ノン・ミクシテ』において『同じ経験を共有するものだけが参加する』ことは重要であるが、力点は必ずしも『同じ者同士で固まる』ことではなく、それよりも『支配者/抑圧者 (の立場に立ちうる者)』がないという点が重要である<sup>40</sup>と指摘している。その場に居合わせている「白人フランス人」が、構造的・歴史的に社会内のマジョリティである「白人」に付与されている「特権性」に無自覚な場合はとくに、なかなか遠慮してということのできない自らの差別や抑圧の経験、「暴力」の被害報告を「安全で互いに思いやれる空間」で吐き出すことは、何がその社会における人種的マイノリティの「暴力」の根底にあるのかを見定めていくために必要な過程なのである。

経験の語りや「声」の収集の試みの記録としては、2015年に日仏共同テレビ局アルテ (ARTE) で放送された映画監督のイザベル・ボニ・クラブリ (Isabelle Boni-Claverie, 1972-) のドキュメンタリー『フラン

<sup>35</sup> Cf. <https://nyansapofest.org>

<sup>36</sup> <https://www.liberation.fr/france/2017/05/28/aux-origines-de-la-polemique-sur-le-festival-afrofeministe-nyansapo-1572874/>

<sup>37</sup> Cf. <https://www.francetvinfo.fr/culture/musique/jazz/festival-nyansapo-interdit-aux-blancs-la-polemique-en-4-actes-3280999.html>

<sup>38</sup> Cf. <https://www.slate.fr/story/208601/reunions-non-mixtes-mixite-choisie-racontee-espace-liberte-securite-minorites-feminisme-racisme-validisme-amendement-unef-separatismes>

<sup>39</sup> <https://www.bondyblog.fr/societe/le-collectif-mwasi-lafrofeminisme-nest-pas-un-bloc-monolithique/#.WpwpeBRVogs>

<sup>40</sup> 森千香子「「ポスト多文化主義時代」とフランスのマイノリティ——セクシュアル・デモクラシー、「ノン・ミクシテ」とカラー・ブレイヴな普遍主義——」、『現代社会理論』14号、2020年、27頁(註13)。



ス人になるには黒すぎる？ (*Trop noire pour être Française ?*)』<sup>41</sup>が挙げられる。彼女は、10代で故郷のコートジボワールを出た彼女の祖父とフランス・ガイヤック出身で白人女性である祖母——フランス初のミックス婚——の歴史から、両親、そして自身の系譜をたどり、ポップ・ンディアイ、カメルーンの哲学者アシル・ムベンベ、エリック・ファッサンといった知識人との対話を通じて、奴隷制と植民地主義に由来する過去の歴史の過ちをまだ十分には直視できていない共和国の肖像を描き出した。また、2016年、アフロフェミニストであるアマンディヌ・ゲイ (Amandine Gay, 1984-) が制作したドキュメンタリー『この声を拓く道 (*Ouvrir la voix*)』は、アフリカにルーツをもつ24人の黒人女性へのインタビューで構成され、固有の経験の共有、および「暴力」を浮き彫りにした。彼女は、また、2021年9月、白人カップルの養子として育ち、出生の記憶を抹消された自身の過去をたどり、政治的に分析したエッセイ『チョコレート色のお人形 (*Une poupée en chocolat*)』を上梓し、植民地主義の「暴力」の歴史に書き込まれた養子縁組の問題に切り込んでいいる。

## 2-2. イスラム・フェミニズム

2010年代以降も、ヴェール着用がイスラム共同体の強制であり、女性への抑圧であるという単純化された論理がある一方で、むしろ着用は個人の選択の結果であり、イスラム教とフェミニズムのあり方は多様であると、その一元化に抗する女性たちの声がある。

高等教育機関でのヴェール着用は現段階 (2022年) では禁止されていないが、2014年10月、エクス=アン=プロヴァンス政治学院の歴史学の教授が、ライシテの授業中にヴェールを着用したムスリムの女子学生を見て、ためらいもなく「イスラム原理主義のトロイの木馬」だと非難した事件が起きた<sup>42</sup>。その場にいた学生たちは、衝撃を受け、大講堂から退室し、不服の意を表明した。女子学生は「このヴェールをかぶるのは私の自由でもあるのです。私はそこに勉強をするためにただけです」と主張した<sup>43</sup>。しかし、教授は自分の意見を撤回することなく、「私は彼女を攻撃したんじゃない。ただ彼女のせいで講堂にいる学生が不快な思いをしていると指摘してあげただけだ [...] 彼女は完全に操られているのです。かわいそうに」と語ったという<sup>44</sup>。この事例が示すように、ヴェール着用は共同体からの圧力の結果だとみなされ、個人の意志によって選択したという言い分は聞き入れられないのである。

2015年1月7日、ムスリム預言者の風刺画を掲載したシャルリー・エブド社へのテロ攻撃以降、当時のオランダ政権下の首相マニユエル・バルスは、同年1月「市民精神の危機」にあるとし、教育相ナディア・ヴェロー=ベルカセムは、共和国の価値教育を重視した教育改革を発表し、12月9日を「ライシテの日」と定め、その徹底を強化した<sup>45</sup>。また、ムスリム預言者の風刺画は共和国の「表現の自由」の象徴となった。こうした背景からヴェール着用に対する風当たりはますます強くなった。

<sup>41</sup> <https://www.youtube.com/watch?v=Md73-k26vdl>

<sup>42</sup> <https://www.tf1info.fr/france/vous-etes-le-cheval-de-troie-de-lislamisme-lance-un-prof-de-sciences-po-aix-a-une-eleve-1560125.html>

<sup>43</sup> *Ibid.*

<sup>44</sup> *Ibid.*

<sup>45</sup> <https://www.vie-publique.fr/discours/197341-declaration-de-m-manuel-valls-premier-ministre-sur-la-defense-de-la-l>

2016年、ファッションブランドのH&Mとドルチェ&ガッバーナがムスリム女性向けの「アバヤ（コートドレス）」や「ヒジャブ」のコレクションを発売した折、ボイコットを呼びかけたエリザベート・バダンテールは次のように述べた。「いわゆる『イスラム・フェミニスト (féministe islamique)』は、平等の代わりに、家にいなければならないこと、イスラム圏では遺産を半分しか相続できないこと、彼らが引き合いに出すコーランで一夫多妻制が認められていることを忘れてる」<sup>46</sup>。

『イスラム・フェミニズム (Féminisme islamique)』(2012年)を著した社会学者ザラ・アリ (Zahra Ali)によると、「イスラムの父権制から女性を解放すべきだ」というこのような言説は植民地時代のフェミニズムに淵源を持つ。2013年に行われた『ル・ポワン (Le Point)』のインタビューで、彼女は次のように説明している。「植民地の文明化に赴いた西欧人にとって、父権制はヴェールを着用することによって表現されます。こうしたフェミニズムの主張は、かつては植民地支配のために正当化され、今日は帝国主義的な目的のために使われている」<sup>47</sup>と。彼女は、同インタビューでバダンテールを「解放と西欧化を同一視し、混同」した「覇権的フェミニズム」の代表とみなし批判している<sup>48</sup>。「フェミニズムとはどういうことでしょうか。そして、イスラム教とは何を指すのでしょうか。私たちは複数形で語らなければなりません。多くのフェミニズムがあり、イスラムへのアプローチや生き方もたくさんあることはすぐにわかります」<sup>49</sup>と、アリはイスラム教とフェミニズムの多様性を強調し、「ヴェールをかぶってフェミニストになれるのか」という問いに対して、「もちろん」と肯定するのである。

こうした対立状況を背景として、2016年に、二人の若いムスリム女性サラ・ズアク (Sarah Zouak) とジュスティヌ・ドゥヴィレヌ (Jusitne Devillaine) が反レイシズム・フェミニスト団体、ララブ (lallab) 協会を立ち上げた。ララブ協会は、アラビア語で「マダム」を意味する「ララ (lala)」と「実験室 (laboratoire)」を意味する「ラブ (lab)」を組み合わせた造語で、「性差別、人種差別、イスラム恐怖症」の三重の差別に抑圧されているムスリム女性たちが声を上げ、その権利を守り、また「女性が自由に自分の道を選び、解放されるような世界を形づくる」ことを活動理念に掲げている<sup>50</sup>。

この団体にとって、クレンショーのインターセクショナルリティは、不平等状況を分析する上でも、行動を精緻化する上でも重要なツールになっている。ムスリム女性は、「人種」、宗教、ジェンダーという複合的なファクターによって、不平等の形態が相互に強化されてしまうため、これらを同時に分析し、対処する必要があると、ララブ協会は考えるのである<sup>51</sup>。

<sup>46</sup> [https://www.francetvinfo.fr/culture/mode/mode-du-vetement-islamique-elisabeth-badinter-appelle-au-boycott\\_3278273.html](https://www.francetvinfo.fr/culture/mode/mode-du-vetement-islamique-elisabeth-badinter-appelle-au-boycott_3278273.html)

<sup>47</sup> [https://www.lepoint.fr/monde/journee-de-la-femme-peut-on-etre-feministe-et-voilee-08-03-2013-1637558\\_24.php](https://www.lepoint.fr/monde/journee-de-la-femme-peut-on-etre-feministe-et-voilee-08-03-2013-1637558_24.php)

<sup>48</sup> *Ibid.*

<sup>49</sup> *Ibid.*

<sup>50</sup> <https://www.lallab.fr/>

<sup>51</sup> *Ibid.*

### 2-3 「インターセクショナル・フェミニズム」としての各団体の連帯——ハッシュタグ「私たちも (#Nousaussi)

上記のように、2010年代以降、インターセクショナルリティによる不平等構造の分析に影響を受けたアフロ・フェミニズムやイスラム・フェミニズムといった新たなフェミニズム運動は総称して「インターセクショナル・フェミニズム」と呼ばれている。内実をよく知らない者にとっては、それが内包する団体が閉鎖的な「共同体」を形成している見え、結果インターセクショナルリティに「共同体主義」のレッテルを貼り批判することになる。しかし、次の事例が示すように、インターセクショナルリティは、他者の差異を尊重し合い、また他者の苦しみを分かち合う開かれた連帯の名ともなるのである。

2018年11月、数十のフェミニスト団体が合同で女性に対するあらゆる暴力に反対するハッシュタグ「私たちみんな (#noustoutes)」運動を立ち上げ、フランス全土でデモ行進を行うよう呼びかけた<sup>52</sup>際、これと並行して、ハッシュタグ「私たちも (#nousaussi)」を掲げた別の運動が生まれた。ハッシュタグ「私たちも (#nousaussi)」は、「私たちみんな (#noustoutes)」からは除外され、視覚化されていない「私たち」を表す。「私たちは、性的・性差別的暴力が人種差別、障がい者差別、貧困と分かちがたいものたちの声を届けたい」<sup>53</sup>。アフロ・フェミニスト、ララブ協会、2009年に設立されたセックスワーカーの組合 STRASS、トランス女性団体などの連名アピールでは、『あらゆる性差別的・性的暴力』と戦うというのなら、そうした暴力を前線で被っている人々をこの行進の中心に据えなければ、11月24日の行進の成功の条件は満たさないだろう<sup>54</sup>と述べている。ララブ協会は、「私たちは皆、自分たちの権利のために戦いますが、皆が同じ体験をしているわけではありません」<sup>55</sup>と語る。「あるヴェールを着用した女性が特別な女性差別的攻撃を受けていると言え、私は彼女の話聞き、彼女とともに戦います。警察の弾圧を受けるセックスワーカーあるいは黒人嫌悪を経験している黒人女性のためにも、私は同じことをします」<sup>56</sup>と。

しかし、一部のメディアやソーシャルネットワークでは、「私たちも (#nousaussi)」が、「私たちみんな (#noustoutes)」の運動を分断しているという非難が相次いだ。これに対し、「私たちも (#nousaussi)」は、facebook アカウントで「私たちの経験、私たちが接触する暴力、私たちの闘いについて話そうとするたびに、私たちはフェミニストの闘いを分裂させていると非難される。これらの非難は私たちの沈黙が〔その〕成功の必要条件であることを暗示している」と反論し、むしろ「私たちがスピーチすることによってこそフェミニストの闘いを豊かにし、すべての女性のための勝利を達成することができる」<sup>57</sup>と主張した。

<sup>52</sup> <https://www.europe1.fr/societe/violences-faites-aux-femmes-personnalites-et-syndicalistes-appellent-a-marcher-le-24-novembre-3803207>

<sup>53</sup> <https://blogs.mediapart.fr/les-invites-de-mediapart/blog/301018/pour-un-24-novembre-politique-marchons-contre-les-violences-sexistes-et-sexuelles>

<sup>54</sup> *Ibid.*

<sup>55</sup> <https://www.europe1.fr/societe/quest-ce-que-nousaussi-lautre-mouvement-feministe-qui-defilera-samedi-3806606>

<sup>56</sup> *Ibid.*

<sup>57</sup> <https://www.facebook.com/nousaussicontact/photos/a.267740407262824/269521460418052/?type=3&theater>

それでも、マイノリティの声が多様性をもたらす「豊かさ」だと捉えられないフェミニストは多い。とくに性的な搾取からの女性保護を目的とする「廃娯派」の一部のフェミニストとセックスワーカーたちとの和解は難しいものがあつた。「売春やポルノを解放的なものとして紹介する団体と一緒に」行進しないようにと参加をとりやめる団体が出た<sup>58</sup>。セックスワーカー組合 (STRASS) 代表のミレーヌ・ジュスト (Mylène Juste) は、セックスワーカーが「暴力」に関する包括性から排除されてしまうことは不条理だとし、「暴力に実際に晒されている人々を排除しては、前進できない」<sup>59</sup>という。「諸々の『暴力』に関する主題が共存することは可能であるばかりか、望ましいもの」<sup>60</sup>なのだと彼女は主張する。

こうして、脱退する団体が出たものの「私たちみんな (#noustoutes)」は「私たちも (#nousaussi)」も加わって行進することになった。パリの行進では、「私たちも (#nousaussi)」が先頭に立ち、セックスワーカーたちのシンボルである赤い傘が踊ったのである。マイノリティ各団体が共同して声を上げた「私たちも (#nousaussi)」運動は、反暴力の新たな地平を開いたといえよう。各々の差異を尊重しながらも、互いの痛みを分かち合い、連帯する空間が生まれたのである。

### 3. 結語にかえて

本稿は2000年代半ば、フランスへのインターセクショナル리티の受容が2010年代以降、新たな社会運動として発展していく経過について概観した。この当事者意識に発する運動は、フランスの反レイシズム・フェミニズム運動のパラダイムを変えようとしているように見える。それは「普遍主義フェミニズム」が主張するような、「人種」や文化・宗教等による差別を隠蔽する限りで実現する女性たちの「市民」への統合という一元的「平等」ではなく、個々人の多様性を尊重する民主主義的な「平等」を目指す新たな「普遍主義」の萌芽として現れているように筆者には思われる<sup>61</sup>。

しかし、こうした運動は、政府や政界からの強い反発を引き起こしている。たとえば、2020年10月、パリの中学講師サミュエル・パティが「共和国の価値」である「表現の自由」を教える際に、ムスリムの預言者の風刺画を用いたことで、殺害された事件が起きた際、国民感情を巧みに利用しながら、現マクロン政権教育相ジャン＝ミシェル・ブランケールは、テロの責任を社会科学系大学教員に転嫁してこう述べた。「われわれの共和国のモデルと反対にある、共同体とアイデンティティを本質化し、アメリカの諸大学とインターセクショナル리티理論に由来する知的母胎に対して行われるべき戦いがある」、「それは、イスラム原理主義者の利益に収斂する世界観によって、私たちの社会を分断する温床である」<sup>62</sup>と。2021年に高等教育相フレデリック・ヴィダルは大学教員への思想・信条調査を国立科学センター (CNRS)

<sup>58</sup> <https://www.europe1.fr/societe/quest-ce-que-nousaussi-lautre-mouvement-feministe-qui-defilera-samedi-3806606#:~:text=Certaines%20associations%20y%20participeront%20sous,en%20France%20samedi%202024%20novembre.>

<sup>59</sup> *Ibid.*

<sup>60</sup> *Ibid.*

<sup>61</sup> 本稿はもちろん運動の多様性について、すべてを語れたわけではなく、トランスジェンダーや障がい者の運動については触れることができなかった。また、アフロ・フェミニズムやイスラム・フェミニズム、セックスワーカーの運動、個々の運動についても、今後の動向に注視していく必要があるだろう。

<sup>62</sup> <https://www.lejdd.fr/Politique/hommage-a-samuel-paty-lutte-contre-lislamisme-blanquer-precise-au-jdd-ses-mesures-pour-la-rentree-scolaire-4000971>

に依頼すると国民議会で述べ、その目的が「研究とアクティビズム (社会運動) を分けること」であり、後者を一掃することだとされた<sup>63</sup>。ここで標的になる思想は、「親イスラム極左派 (islamo-gauchisme)」という一言で表現されているが<sup>64</sup>、インターセクショナリティやポストコロニアル思想、国際的に高い評価を受けてきたにもかかわらず、フランス国内では異端視されていたジャック・デリダ、ミシェル・フーコー、ジル・ドゥルーズに代表されるポストモダニズム思想が含まれ、まとめてイスラム過激派を擁護する思想とみなされている。こうした乱暴な論理が「学問の自由」と、また新たな運動を脅かしている状況である。

人文・社会科学の中でも、とくにフェミニズム・ジェンダー理論は、社会運動との関わりの中で醸成されてきた分野である。理論化と実践という両者の往還の中で、また研究者、作家、社会活動家、ジャーナリスト等、国境を超えた交流の中で育まれてきた。それは大西洋の両岸だけの関わりだけではない、アフリカ諸国、アジア諸国も含む交流がこの分野の思想を豊穡にしてきたのである。したがって、研究と社会運動を関わりは、どれほどコミットするか程度の差こそあれ、分かつことはできないばかりか、ある思想が「アメリカ由来」だと決めつけることもできない。ディディエ・ファッサンとエリック・ファッサンは「国家の現実について考えるためには、国家の枠組みから外へ出て、国際的制約と国境を超えた (transnational) 交流を統合するために視点を転換しなければならない」<sup>65</sup>と述べているが、民主主義な共和国というものが可能であるならば、客観的な視座からの国家批判を内在させることによって成立し、健全化が計られると換言しうるだろう。したがって、フランスが「普遍主義」という名のナショナリズムないし、彼らの言葉を使えば「共同体主義」に自閉せず、また社会に内在する不平等から目を逸らすのでもなく、マイノリティの声に耳を傾け、それを理解し、奴隷制・植民地主義に由来する「暴力」の歴史を直視した上で、「共和国の価値」を見直す、そうした展望をもった民主主義的な共和国の到来こそが待たれるのである。

\*本稿は2022年1月29日に第5回女性思想研究会 (日仏女性研究学会内) において行った報告「フランスにおける「交差性 (インターセクショナリティ)」概念の受容——「普遍主義」との対立をめぐって」をもとに、加筆・修正を加えたものである。

<sup>63</sup> [https://www.francetvinfo.fr/societe/frederique-vidal-demande-une-enquete-au-cnrs-sur-l-islamo-gauchisme-a-l-universite\\_4299547.html](https://www.francetvinfo.fr/societe/frederique-vidal-demande-une-enquete-au-cnrs-sur-l-islamo-gauchisme-a-l-universite_4299547.html)

<sup>64</sup> Cf. *ibid.*

<sup>65</sup> Didier Fassin et Éric Fassin (dir.), *De la question sociale à la question raciale ?*, Paris, La découverte, 2009, p. 11.